

(様式2)

京丹後市子どもの読書活動推進計画 第二次推進計画(案)の概要

1 趣旨について

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、表現力を高め、感性を磨き、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもので、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要なものです。

このため、これまでも子どもの読書活動を進めるためにさまざまな取組がなされてきました。

国の定める「子どもの読書活動推進計画」とともに、京都府の「子どもの読書活動推進計画」をふまえながら、「京丹後市子どもの読書活動推進計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

第一次推進計画の成果と課題を検証し、将来を担う子どもたちが、今後もさらに本に親しみ、生涯にわたる読書週間を身に付けることができるよう、子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するために策定します。

3 計画の期間

平成26年度からおおむね5年間

4 基本的な方針

- (1) 読書に親しめる環境の整備・充実
- (2) 家庭、学校、地域及び関係機関との連携・交流
- (3) 活動に関する理解と関心の普及・啓発

5 施行期日について

平成26年6月1日から施行します。